

平成22年度和歌山県一般会計補正予算
及び各特別会計補正予算

和 歌 山 県

平成22年度和歌山県一般会計補正予算

平成22年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ949,686千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ542,939,850千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費の補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		146,350,245	196	146,350,441
	1 地方交付税	146,350,245	196	146,350,441
7 分担金及び負担金		2,240,125	1,230	2,241,355
	2 負担金	2,218,484	1,230	2,219,714
9 国庫支出金		73,578,253	896,919	74,475,172
	2 国庫補助金	31,554,207	896,919	32,451,126
10 財産収入		1,016,689	1,741	1,018,430
	1 財産運用収入	647,074	1,741	648,815
12 繰入金		27,238,996	43,000	27,281,996
	2 基金繰入金	26,280,121	43,000	26,323,121
15 県債		105,765,100	6,600	105,771,700
	1 県債	105,765,100	6,600	105,771,700
歳入合計		541,990,164	949,686	542,939,850

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛 生 費		12,860,280 ^{千円}	750,566 ^{千円}	13,610,846 ^{千円}
	4 医 薬 費	5,117,272	750,566	5,867,838
6 農 林 水 産 業 費		27,650,117	163,820	27,813,937
	3 農 地 費	5,769,138	10,726	5,779,864
	4 林 業 費	7,919,080	153,094	8,072,174
7 商 工 費		74,289,259	33,000	74,322,259
	2 工 鉱 業 費	4,153,251	33,000	4,186,251
8 土 木 費		78,874,635	2,300	78,876,935
	3 河 川 海 岸 費	14,219,179	2,300	14,221,479
歳 出 合 計		541,990,164	949,686	542,939,850

第2表 繰越明許費の補正

1 追加

款	項	事業名	金額
2 総務費			128,867
	1 総務管理費		128,867
		紀北分院整備	128,867
6 農林水産業費			617,130
	3 農地費		305,130
		広域営農団地農道整備	205,170
		県営基幹農道整備	99,960
	5 水産業費		312,000
		漁港施設整備	168,000
漁港海岸整備		144,000	
8 土木費			705,400
	2 道路橋りょう費		25,000
		広域地方計画交付金道路保全	25,000
	3 河川海岸費		578,400
		総合流域防災	138,300
		河川環境整備	101,200
		地震・高潮対策	18,100
		土地利用一体型水防災	43,100
		社会資本整備交付金河川改修	101,200
	通常砂防	176,500	
4 港湾費		70,000	
	港湾改良	70,000	
5 都市計画費		32,000	
	社会資本整備交付金街路	32,000	
合 計			1,451,397

2 変 更

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
8 土 木 費			1,623,800 ^{千円}		3,141,800 ^{千円}
	2 道路橋りよう費		1,364,000		2,578,700
		社会資本整備交付金 道路保全	264,000	社会資本整備交付金 道路保全	642,700
		社会資本整備交付金 道路改良	1,100,000	社会資本整備交付金 道路改良	1,936,000
	3 河川海岸費		259,800		563,100
		広域河川改修 急傾斜地崩壊対策	210,000 49,800	広域河川改修 急傾斜地崩壊対策	368,300 194,800
合 計			1,623,800		3,141,800

第3表 債務負担行為の補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
1 平成22年度和歌山すみれホーム維持運営管理委託	自 平成22年度 至 平成27年度 (6年)	児童福祉法第五十条第六号及び第六号の三により施設に支弁される額 ^{千円}
2 平成22年度白浜なぎさホーム維持運営管理委託	自 平成22年度 至 平成27年度 (6年)	児童福祉法第五十条第六号及び第六号の三により施設に支弁される額
3 平成22年度若竹園維持運営管理委託	自 平成22年度 至 平成27年度 (6年)	児童福祉法第五十条第七号により施設に支弁される額に120,530千円を加えた額
4 平成22年度護摩壇山森林公園維持運営管理委託	自 平成22年度 至 平成27年度 (6年)	25,000
5 平成22年度和歌川ポンプ場外施設管理業務委託	自 平成22年度 至 平成25年度 (4年)	159,024
6 平成22年度橋本体育館維持運営管理委託	自 平成22年度 至 平成27年度 (6年)	346,510
7 平成22年度秋葉山公園県民水泳場建替	自 平成22年度 至 平成24年度 (3年)	9,392,500

第 4 表 地方債の補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共災害関連事業	千円 2,804,900	(1) 借入先 政府、銀行 又はその他 (2) 借入時期 平成22年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3) 借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
災害緊急砂防	23,000	同上	同上	同上

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 2,809,600	(1) 借 入 先 政府、銀行又 はその他 (2) 借入時期 平成22年度 ただし、事業そ の他の都合によ り起債額の全部 又は一部を後年 度へ繰越して起 債することができる。 (3) 借入方法 普通貸借又は 債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金については、 その融通条件により、銀 行その他の場合にはその 債権者と協定するものと する。 ただし、県財政の都合 により、年限変更、繰上 償還又は低利借換えする ことができる。
24,900	同上	同上	同上

平成22年度和歌山県一般会計補正予算

平成22年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,061,765千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ541,878,085千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		1,271,381	△64,492	1,206,889
	1 議 会 費	1,271,381	△64,492	1,206,889
2 総 務 費		36,728,181	△23,423	36,704,758
	1 総 務 管 理 費	20,829,614	65,144	20,894,758
	2 企 画 費	6,045,938	△22,123	6,023,815
	3 徴 税 費	4,420,635	6,051	4,426,686
	4 市 町 村 振 興 費	1,052,632	△21,150	1,031,482
	5 選 挙 費	1,429,361	△783	1,428,578
	6 防 災 費	1,131,713	△9,087	1,122,626
	7 統 計 調 査 費	809,562	△1,410	808,152
	8 人 事 委 員 会 費	129,565	△405	129,160
	9 監 査 委 員 費	215,445	△19,735	195,710
	10 青 少 年 女 性 政 策 費	586,848	△19,925	566,923
3 民 生 費		64,415,901	△31,511	64,384,390
	1 社 会 福 祉 費	49,031,709	△39,369	48,992,340
	2 児 童 福 祉 費	11,844,949	△10,961	11,833,988
	3 生 活 保 護 費	3,520,204	18,819	3,539,023
4 衛 生 費		13,610,846	△58,471	13,552,375
	1 公 衆 衛 生 費	4,021,595	△28,807	3,992,788
	2 環 境 衛 生 費	392,309	7,280	399,589
	3 保 健 所 費	1,475,170	△61,147	1,414,023
	4 医 薬 費	5,867,838	4,686	5,872,524
	5 環 境 対 策 費	1,853,934	19,517	1,873,451
5 労 働 費		7,622,875	△34,594	7,588,281
	1 労 政 費	6,803,284	121	6,803,405
	2 職 業 訓 練 費	707,426	△30,089	677,337
	3 労 働 委 員 会 費	112,165	△4,626	107,539
6 農 林 水 産 業 費		27,813,937	△46,178	27,767,759
	1 農 業 費	9,137,620	△87,092	9,050,528
	2 畜 産 業 費	612,012	3,042	615,054
	3 農 地 費	5,779,864	1,834	5,781,698

平成22年度和歌山県営競輪事業特別会計補正予算

平成22年度和歌山県の県営競輪事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,041千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,090,543千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(歳 出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営競輪特別事業費		12,058,502	6,041	12,064,543
	1 競輪事業費	12,058,502	6,041	12,064,543
歳 出 合 計		12,084,502	6,041	12,090,543

平成22年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算

平成22年度和歌山県の県営港湾施設管理特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,315千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ665,539千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾施設管理費		千円 671,854	千円 △6,315	千円 665,539
	1 港湾施設管理費	671,854	△6,315	665,539
歳出	合計	671,854	△6,315	665,539

平成22年度和歌山県立こころの医療センター事業会計補正予算

第1条 平成22年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 病院事業費用	2,268,735千円	△14,109千円	2,254,626千円
第1項 医業費用	2,161,082千円	△14,109千円	2,146,973千円

第3条 予算第6条に定めた職員給与費「1,464,595千円」を「1,450,486千円」に改める。

平成22年度和歌山県工業用水道事業会計補正予算

第1条 平成22年度和歌山県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 工業用水道事業費用	634,474千円	△22,093千円	612,381千円
第1項 営業費用	607,529千円	△22,093千円	585,436千円

第3条 予算第6条に定めた職員給与費「178,839千円」を「155,622千円」に改める。

平成22年度和歌山県土地造成事業会計補正予算

第1条 平成22年度和歌山県土地造成事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 土地造成事業費用	991,472千円	△2,222千円	989,250千円
第1項 営業費用	805,042千円	△2,222千円	802,820千円

第3条 予算第7条に定めた職員給与費「17,648千円」を「15,356千円」に改める。

平成22年度和歌山県一般会計補正予算

平成22年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,088,893千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ549,966,978千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費の補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		146,350,441	5,724	146,356,165
	1 地方交付税	146,350,441	5,724	146,356,165
7 分担金及び負担金		2,241,355	96,898	2,338,253
	1 分担金	21,641	8,670	30,311
	2 負担金	2,219,714	88,228	2,307,942
9 国庫支出金		74,258,222	4,848,789	79,107,011
	1 国庫負担金	39,988,743	1,266,200	41,254,943
	2 国庫補助金	32,439,600	3,582,589	36,022,189
10 財産収入		1,018,430	190	1,018,620
	1 財産運用収入	648,815	190	649,005
12 繰入金		26,445,429	229,000	26,674,429
	2 基金繰入金	25,486,554	229,000	25,715,554
14 諸収入		75,627,423	9,692	75,637,115
	7 雑収入	2,184,096	9,692	2,193,788
15 県債		105,771,700	2,898,600	108,670,300
	1 県債	105,771,700	2,898,600	108,670,300
歳入合計		541,878,085	8,088,893	549,966,978

(歳 出)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		13,552,375	1,073,821	14,626,196
	1 公衆衛生費	3,992,788	1,073,821	5,066,609
6 農林水産業費		27,767,759	1,173,313	28,941,072
	3 農地費	5,781,698	480,227	6,261,925
	4 林業費	8,151,664	658,086	8,809,750
	5 水産業費	4,168,815	35,000	4,203,815
8 土木費		78,821,388	5,841,759	84,663,147
	2 道路橋りょう費	46,780,157	3,167,816	49,947,973
	3 河川海岸費	14,188,531	1,957,843	16,146,374
	4 港湾費	4,258,324	496,100	4,754,424
	5 都市計画費	8,340,438	220,000	8,560,438
歳出合計		541,878,085	8,088,893	549,966,978

第2表 繰越明許費の補正
1 追加

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費	3 農地費		455,719 <small>千円</small>
		県営かんがい排水	27,183
		県営畑地総合整備	21,000
		県営中山間総合整備	35,000
		農村地域エコエネルギー導入プロジェクト	12,036
		県営ため池等整備	89,600
		津波・高潮危機管理対策緊急 県営中山間総合農地防災	43,400 45,500
	4 林業費		182,000
		県営林道 一般治山	54,000 128,000
	8 土木費	3 河川海岸費	
地すべり対策			19,600
海岸高潮対策			49,000
4 港湾費			133,770
		既存施設有効活用促進	41,370
		港湾環境整備 港湾海岸高潮対策 港湾海岸堤防等老朽化対策緊急	36,400 21,000 35,000
合	計	658,089	

2 変 更					
款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
6 農林水産業費			205,170		240,170
	3 農 地 費		205,170		240,170
		広域営農団地農道整備	205,170	広域営農団地農道整備	240,170
8 土 木 費			3,619,800		7,437,593
	2 道路橋りよう費		2,578,700		4,795,550
		社会資本整備交付金 道路保全	642,700	社会資本整備交付金 道路保全	1,563,550
		社会資本整備交付金 道路改良	1,936,000	社会資本整備交付金 道路改良	3,232,000
	3 河川海岸費		939,100		2,260,543
		広域河川改修	368,300	広域河川改修	521,300
		総合流域防災	138,300	総合流域防災	717,900
		地震・高潮対策	18,100	地震・高潮対策	63,100
		土地利用一体型水防 災	43,100	土地利用一体型水防 災	113,100
		通常砂防 急傾斜地崩壊対策	176,500 194,800	通常砂防 急傾斜地崩壊対策	526,500 318,643
	4 港 湾 費		70,000		283,500
		港 湾 改 良	70,000	港 湾 改 良	283,500
5 都市計画費		32,000		98,000	
	社会資本整備交付金 街路	32,000	社会資本整備交付金 街路	98,000	
合 計			3,824,970		7,677,763

第3表 債務負担行為の補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
1 平成22年度地すべり防止対策（畦田2期地区）工事	自 平成22年度 至 平成23年度 (2年)	千円 17,000
2 平成22年度地すべり防止対策（吉原田原地区）調査設計業務	自 平成22年度 至 平成23年度 (2年)	20,000
3 平成22年度復旧治山（切畑地区）	自 平成22年度 至 平成23年度 (2年)	30,000
4 平成22年度復旧治山（本宮町野竹地区）	自 平成22年度 至 平成23年度 (2年)	26,000
5 平成22年度地すべり防止（奥谷地区）	自 平成22年度 至 平成23年度 (2年)	157,000
6 平成22年度地すべり防止（萬歳地区）	自 平成22年度 至 平成23年度 (2年)	35,000
7 平成22年度新宮港港湾改良工事	自 平成22年度 至 平成23年度 (2年)	150,000

第 4 表 地方債の補正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農村地域エコエネルギー導入プロジェクト事業	千円 6,000	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成22年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
木の国森林づくり事業	57,400	同上	同上	同上

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 共 港 湾 事 業	千円 1,501,000	(1) 借 入 先 政府、銀行 又はその他 (2) 借入時期 平成22年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3) 借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公 共 海 岸 事 業	381,700	以下同上	以下同上	以下同上
公 共 農 業 農 村 事 業	886,900			
公 共 災 害 関 連 事 業	2,809,600			
公 共 治 山 事 業	692,900			
公 共 治 水 事 業	1,080,000			
公 共 林 道 事 業	73,200			
公 共 道 路 事 業	12,417,400			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 1,789,400	(1) 借入先 政府、銀行又はその他 (2) 借入時期 平成22年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3) 借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
416,700	以下同上	以下同上	以下同上
942,000			
3,273,200			
750,400			
1,696,000			
126,700			
12,966,900			

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地方道路等整備事業	千円 8,537,100	<p>(1) 借入先 政府、銀行 又はその他</p> <p>(2) 借入時期 平成22年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。</p> <p>(3) 借入方法 普通貸借又 は債券発行</p>	<p>5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)</p>	<p>公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。</p>

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 9,253,700	(1) 借 入 先 政府、銀行又はその他 (2) 借入時期 平成22年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3) 借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。

和歌山県報

平成二十三年一月十一日

号外

別冊